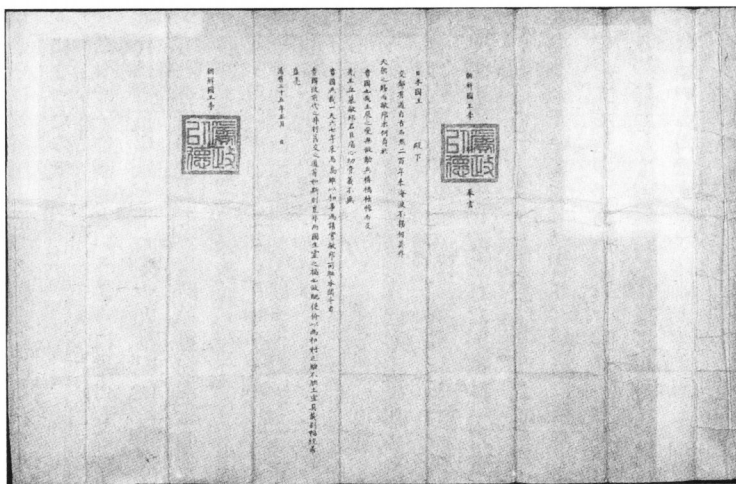


# VI 江戸時代の日本と朝鮮

—— 蔑視と交隣



[14-1] 朝鮮国王の国書 (京都大学文学部博物館蔵)

ら国書を送ってくることに、第二に、侵略のとき王室の陵墓を荒らした犯人を引き渡すこと、この二点でした。当時、和平交渉で先に使者を送るのは敗者の側と考えられていましたから、家康としても簡単には応じられません。

交渉を任された対馬藩と朝鮮とのあいだで協議が繰り返されましたが、一六〇六年に「日本国王」を名のる家康の国書を持った使節団が朝鮮に來訪し、墓荒らしの犯人として二人の男が引き渡されました。この犯人というのは、たまたま対馬で捕まっていた罪人でしたが、ともかく要求が満たされたかたちとなった朝鮮政府は、翌〇七年、総勢五百人におよぶ使節団を訪日させます。あくまでも「回答兼刷還使」、つまり、先に日本側からきた国書に「回答」するとともに、壬辰倭乱のさいに日本へ連れ去られた人びとを「刷還」するという名目の使節でした。使節は江戸城で第二代將軍秀忠と会見して朝鮮国王の国書を手渡し、秀

第  
14  
章

書き替えられた国書

(1) 国交の回復

豊臣秀吉がひきおこした侵略戦争によって、室町時代以来つづいてきた朝鮮および明との国交は断絶してしまいました。一六〇〇年の関が原の戦いで勝利し、〇三年には征夷大將軍となって江戸幕府をひらいた徳川家康にとり、まず取り組まなければならない外交課題が、この両国との国交の回復でした。朝鮮もまた、日本からの侵略を防ぐために、交隣関係の復活を希望しましたが、和平交渉は双方の面子のぶつかり合いにならざるをえません。両者のあいだに立って、対馬藩が調整役をはたすこととなります。

朝鮮政府は一六〇五年、敵情をさぐる「探賊使」の名目で僧惟政<sup>ユジヨン</sup>を対馬へ派遣しました。対馬藩は惟政を京都へ案内し、伏見城で家康・秀忠父子との会見が実現します。このとき家康は、壬辰の役の際に自分は関東において一人も部下を朝鮮には派遣しなかったと強調し、国交を回復する意欲を示しました。朝鮮側も国交回復の意向を固めました。第一には、先に日本の方が

## [14-2] 国書の書き替え

朝鮮国王李 昫 (奉復) 「奉書」
日本国王 殿下
交隣有道自古而然二百年來海波不揚何莫非
天朝之賜而敵邦亦何負於
貴国也哉壬辰之變無故動兵構禍極慘而(至)及
先王丘墓敵邦君臣痛心切骨義不與
貴国共戴一天六七年來馬島雖以和事為請實(是)敵邦所耻
「承聞」今者
貴国(革)旧而新問札先及謂(改)前代「之(非)者致款至此」(「行
旧交之道(苟)如斯(説)「則」豈非兩國生靈之福也(此)「改馳
使价(庸)答來意「以為和交之驗」不腆土宜具在「載」別幅統
希
盛亮
萬曆三十五年正月 日
朝鮮国王李 昫

(田代和生『書き替えられた国書』を参照)

近藤重蔵の指摘にしたがって、一六〇六年に送られた国書は対馬藩が偽造したものだというのが現在の通説となっているのですが、江戸時代には家康国書の存在を疑うものは稀だったようです。近藤の著書をのぞけば、新井白石の『殊号事略』(二七一年)や前記の『朝鮮通交大紀』をはじめ江戸時代の書物はおおむね家康の国書があったことを前提としており、近藤の『外番通書』のあとに書かれた林煒『通航一覽』(二八五年)でも近藤説は批判されていました。一六〇七年

といえは、そもそも一六〇六年に送られた家康の国書が、先に国書を持ってこいという朝鮮側の条件を満たすため対馬藩が偽造したものだからだと考えたのです。家康国書の偽造が発覚しないように、「奉書」の形式に改竄したというわけなのです。

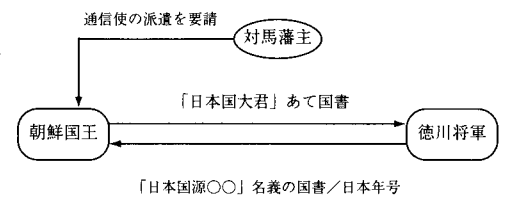
## (2) 家康の国書

忠からは朝鮮国王あての国書が渡されます。これにより、断絶していた朝鮮との国交が回復されたことになったのです。

これで一件落着きというように見えるのですが、この過程にはさまざまな問題がふくまれました。時代は二百年ほど下って十九世紀始め。近藤重蔵といえは千島探検で有名な人物ですが、この人はもともと幕府の役人で、当時は書物奉行の地位にありました。その役目から幕府に保管されている外交書類を研究して『外番通書』(一八一八年)を著わします。そのさい近藤は、幕府の紅葉山文庫に残っている一六〇七年の朝鮮国王の国書と、松浦允任『朝鮮通交大紀』(二七二五年)に引用されている国書とが、文面にちがいのあることに気付きます。来日したとき朝鮮使節が持参した国書の写しに対馬藩に伝わっており、『朝鮮通交大紀』はそれにもとづいて編纂されたもの、紅葉山文庫のは、もちろん江戸城で実際に將軍の手に渡された実物です。この両者に食違いがあったわけです。

どこが違うのか。対馬に伝わっている写しは書き出しの部分が「奉復」となっているのに対して、実際に將軍に渡された国書は「奉書」となっています。さらに、対馬の写しにある「問札を先にいたさる」「来意に答ふ」などの言葉が、幕府に保管されている国書では削除されて別の言葉に置き換わっています。つまり、対馬に残っているものは、先に日本側から国書が送られてきたから、それに対する返事であるという形式・内容で、まさに「回答使」が持ってきた国書にふさわしいものであるのに対して、実際に將軍に渡されたのは、朝鮮の方から先に国書を送ったかのようなかたちとされているのです。

近藤はこれを、対馬藩が幕府に内緒ですり替えたからだと推測しました。何故そんなことをしたか



【14-3】 国書の交換

の使節は朝鮮国王の国書とともに礼曹参判の文書も持つてきますが、「我が国王、茲に使价を遣わし、以て来意に答う」という下りがあるのに、これが問題化した形跡はありません。また、朝鮮使節が將軍秀忠を補佐する重臣本多正信と会った際、「老將軍、国を為し、累次和を請い、先ず書契を遣わし、以て前代の非を改めんとす。故に我が国王、特に使价を遣わし、以て將軍致勤の意に答う」と述べたのに対して、本多は何も問題としていません。

これらの点から高橋公明「慶長十二年の回答兼刷還使の来日についての一考察」（一九八五年）は、近藤説に疑問を提示します。幕府当局者にとって、家康が先に国書をおくったことが了解事項になっていたか、すくなくとも一部の人たちの間では黙認されていたのではないかというわけです。

なによりも、国交回復のための対馬と朝鮮の間の交渉に関する資料をみると、一六〇六年に来島していた朝鮮側の担当者全継信チョンギョクシンに、対馬側は家康の国書が届いたとしてその写しをみせており、はじめ反対していた家康を寵臣の本多正純が説得して国書を得ることができたのだと説明します。この写しをみた全継信は、内容に不満をもらし、改書を要求します。その後の経過はわからないのですが、その年のうちに改書が実現したとの連絡が朝鮮政府にもたらされ、つづいて家康の国書をもった使節が派遣されてきました。これらを見ると、家康の国書が存在していた可能性は皆無でなかったようにみえます。高橋論文は、そのうえにたつて、朝鮮側の改書要求をうけた対馬が幕府に無断で改作し、朝鮮側へ使節をおくったのではないかと推測するの

です。

本物か偽作か、朝鮮政府内でも見解が分かれたましたが、ともかく家康国書に回答するという名目で、先に述べたように「奉復」の国書を持った使節を派遣することになったのです。この場合、回答の相手は当然に家康だったはずですが。実際に使節も家康に会うつもりでやって来ました。ところが、一行が大坂についたところで、將軍は二代目の秀忠になっているのだから、江戸まで行って秀忠に会ってくれと告げられます。家康の国書に回答する朝鮮国王の国書をもってきているのですから、使節は難色を示すのですが、結局、現將軍に会うべきだという家康の意向を文書で確認するという条件で了解し、江戸城での秀忠との会見になったのです。一国を代表して秀忠が外国使節と会見する、それを通じて徳川家による將軍継承を明確に示そうとした家康の演出だったのでしよう。

高橋論文は、会見すべき対象が家康から秀忠に変更される過程で、国書の書き替えがなされたのではないかと推測します。家康あての国書ならば「奉復」でなければならぬところでしょうが、秀忠あてだとするならば、朝鮮国王の側からはじめて出す手紙ですから「奉書」でいいことになり、日本側の意向で相手の変更になったわけですから、幕府も書き替えには暗黙の了解をあてていたのではないかとみるわけです。関德基「前近代東アジアのなかの韓日関係」（一九九四年）は、この見解をうけつぎながら、さらに、朝鮮側からすれば先に家康から国書がきたことになり、秀忠にしても同様に朝鮮国王から先に国書をもたらったことになって、双方の面子がたつことになったのだといっています。

これが、はじめからの家康の思惑だったのではないかと推測するのです。紙屋淳之「大君外交と東アジア」（一九九七年）や孫承喆「近世の朝鮮と日本」（一九九八年）なども、それぞれニュアンスの違い

はありますが、家康の国書ないし草案の存在を認める方向を示しています。

### (3) 改竄の発覚

いずれにせよ、国交回復は実現しました。このうち、一六一七年に大坂の陣で豊臣氏を滅ぼしたことを祝って第二回の使節が、二四年には第三代將軍として家光が就任したことを祝賀する内容の国書をもって第三回使節が訪日します。どちらも、一回目とおなじ回答兼刷還使の名目でした。

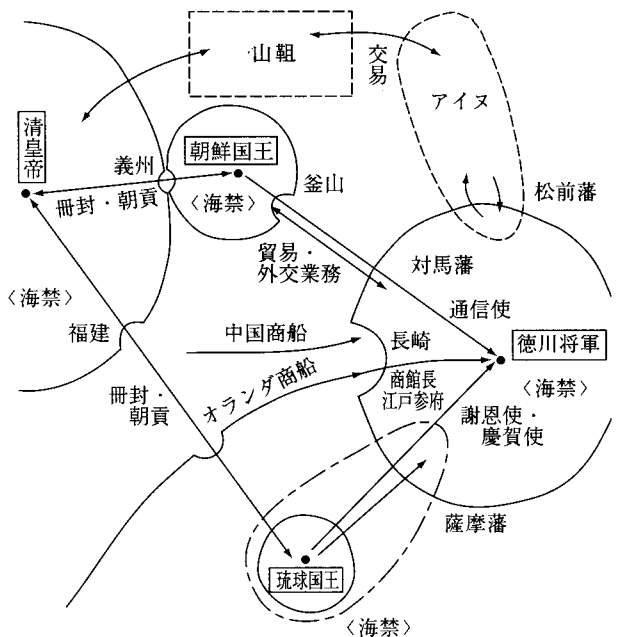
一六一七年の第二回使節が帰国するさい、秀忠の朝鮮国王あて国書の差出人の名義が、「日本国源秀忠」となっていることが問題となります。実は、第一回使節が持ち帰った国書も同様で、「日本国王」の称号が使われていなかったため、朝鮮政府の内部で問題となり、使節は帰国後に処罰されました。そのため、国王名義にしてくれるよう強く要望したのです。対馬藩は朝鮮側の意向を伝えましたが、幕府はそれを認めません。あいだにたつた対馬藩は苦しい立場にたたされました。ところが、朝鮮側の史料によると、使節が持ち帰った国書の名義は、「日本国王源秀忠」になっていたといえます。

第三回の一六二四年のときも、同じ問題がおこり、幕府は「日本国主」という称号を用いることで妥協をはかりました。しかし、対馬藩が取り次いで朝鮮使節に手渡された国書は、今度も「日本国王源家光」となっていました。とんでもないことが明らかになったのは、それから十年ほどたつてからです。対馬藩において藩主の宗氏と家老の柳川氏との間で対立がおこり、幕府による取り調べのなかで、やまがわ柳川調興が、第三回の朝鮮使節に渡された国書について、対馬藩がこっそり改竄したものと暴露したのです。

対馬藩が家光の国書を「日本国王」名義に勝手に書き替えて朝鮮使節に渡していたわけです。問題になったのは第三回使節のときのことでしたが、情況からすると第二回るときもかぎりなくクロに近い印象です。さらに、朝鮮側の史料によれば、第二回の使節来日のまえには、日本のほうから国書が先に送られてきたとされています。第二回・第三回とも、朝鮮使節の名称は「回答兼刷還使」ですが、將軍へ渡された朝鮮国王の国書はどちらも「奉復」でなく「奉書」となっています。対馬藩が使節来日を要請する国書を偽造して送り、さらに朝鮮国王の国書を「奉書」に改作してすり替え、そのうえ將軍の返書をも「日本国王」名義に書き替えていたのではないか。こうした疑いがでてくることになります。近藤重蔵が第一回使節のさいの朝鮮国王国書の改作や家康国書の偽造説をと考えたのも、そうした伏線があったからなのです。

一六三五年、江戸城の大広間で將軍家光が直々に裁判をおこないました。將軍の国書を内緒で書き替えていたのですから、どのような処分が出るかは予断をゆるさなかったのですが、判決は柳川調興を流配とすることで決着します。宗氏のお家断絶などということにでもなれば、せっかく回復した朝鮮との関係を始めからつくりなおさなければなりません。それを避けるため、もつとも穏当な処置をとったということなのでしょう。

宗氏には引き続き朝鮮外交の任務にあたるのが命ぜられます。ただ、これを機に、対馬には京都五山の僧が輪番で駐在して、外交文書を取り扱うようにするなど、幕府の監視が行き届くよう制度の



【14-4】 近世日本の外交体制

(荒野泰典『近世日本と東アジア』より)

それが文字どおり「国を鎖す」ものでなかったのは、対馬を介して朝鮮王国、薩摩を仲立ちとして琉球王国との国交がひらけていたことがものがたっています。また、長崎において、清国およびオランダ商人との貿易がおこなわれていたことはいうまでもありません。清国・オランダは「通商の国」、朝鮮・琉球は国交のある「通信の国」と位置付けられました。長崎と対馬・薩摩、さらにアイヌとの交渉を任された松前藩を加えた四つの窓口が、「鎖国」時代にも開かれており、東アジア諸国と

東アジア世界は、清帝国を中心に再編されることになったのですが、江戸幕府の外交体制の整備もそうした時代背景のなかでおこなわれたものといえます。ところで、江戸時代の外交といえば、すぐに思いつくのが「鎖国」という言葉でしょう。しかし、

この時期、東アジアの情勢は大きく転換しようとしていました。明の衰退に乘じ、北方では女真族がたてた後金の勢力拡大が著しく、朝鮮は一六二七年にその侵入をうけます。後金は三六年になると国号を清とあらため、皇帝ホンタイジが自ら大軍を率いて侵攻してきました。国王仁祖はソウル近郊の南漢山城に包囲され、屈服して冊封関係をむすぶことを余儀なくされます。四四年に明が李自成によって滅ばされると、清はただちに関内に入って李自成の軍をやぶり、中国の支配者となりました。

柳川事件を契機にして、通信使外交のしくみが整えられたのは、いわゆる「鎖国」体制が完成していく時期にあたっています。同じころに、琉球からの「慶賀使」「謝恩使」の制度が整い、中国船の来航が長崎一港に限定されます。そして、一六三五年に日本人の海外渡航が禁止され、三九年のポルトガル船の来航禁止、四一年にはオランダ商館の出島移転がおこなわれました。江戸時代の外交体制が確立した時期であり、朝鮮外交の整備もその一環だったのです。

## (4) 「通信の国」

整備がおこなわれました。新しい将軍が就任すると、対馬藩から通知がおこなわれ、これをうけて朝鮮国王が使節を派遣します。この使節は「通信使」の名称で、朝鮮からの国書の宛先は「日本国大君」とすることになりました。これに対する朝鮮国王あての將軍国書の名義は「日本国源家光」というようにし、日本年号を使用することに決まったのです。翌一六三六年には、この新しい方式で通信使が来日します。

[14-6] 清の朝貢関係

理藩院の管轄	藩部	内モンゴル、外モンゴル、新疆、青海、チベット
	朝貢国	カザフ汗国、コーカンド汗国、その他の中央アジア諸都市、ネパール、ロシア
礼部の管轄	朝貢国	朝鮮、琉球、ベトナム、ラオス、シャム、スールー、ビルマ、オランダ、西洋諸国（ポルトガル、イギリス、ローマ法王庁）
	互市国	日本、東南アジア諸都市、フランス、スウェーデン、ノルウェー

(坂野正高『近代中国政治外交史』東京大学出版会(1973)を参照)

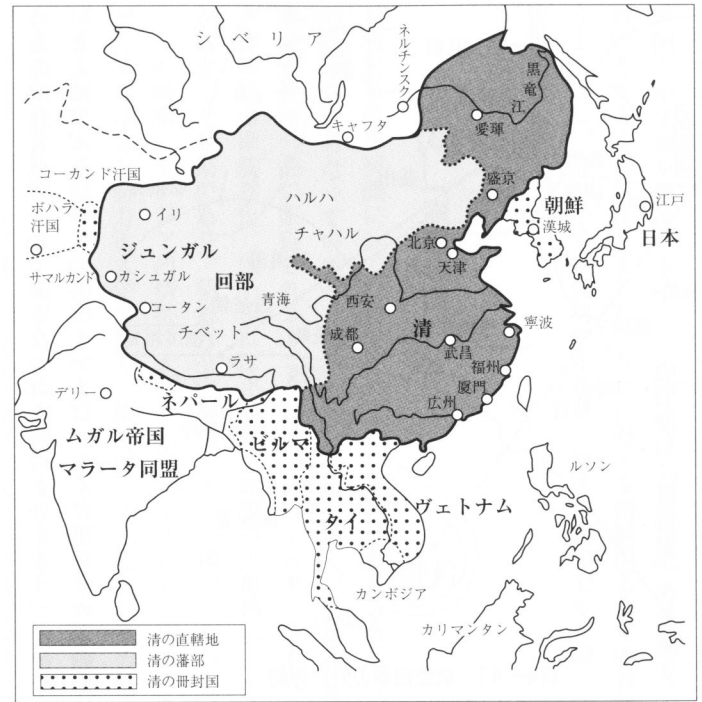
貿易の問題に関しては、自国船の海外渡航は厳禁しながら、長崎へ来航するオランダおよび中国船によって、東アジア交易圏の基軸商品である中国産生糸と日本産銀の交換を確保する体制を機

うことができます。

貿易の問題に関しては、自国船の海外渡航は厳禁しながら、長崎へ来航するオランダおよび中国船によって、東アジア交易圏の基軸商品である中国産生糸と日本産銀の交換を確保する体制を機

の領土に組み入れられ、朝鮮が植民地とされる過程で、意識のないし無意識的に軽視され、抹殺されていったことに留意しなければなりません。

自国民の海外渡航や私的な交易を禁止する「鎖国」政策は、東アジア諸国が共通して採用した「海禁」の一類型とみられます。十六世紀以来の東アジア海域は、交易の量的質的な拡大を背景に後期倭寇の跳梁やヨーロッパ船の参入などで流動化していました。江戸幕府の「鎖国」政策は、明・清および朝鮮の海禁政策と連携し、東アジア海域の安全と秩序化の一翼を担う意義をもつものだったといえます。ところが、日本自身は明との国交回復を断念したまま、明清交替にかかわりあうのを避け、新たに中国の支配者となった清国との国交はついに結びませんでした。自らは冊封体制に加わらないまま、明・清と冊封関係にある朝鮮・琉球との国交を維持し、直接には朝貢貿易の体系に参加しないまま、東アジア交易圏に位置を占めて必要物資を確保しようというのが、江戸幕府の外交政策の特徴だったということです。



[14-5] 清代の東アジア (東京書籍『世界史B』より)

の交流はこの時代にも継続していたわけです。

そもそも鎖国という用語は、一八〇一年にオランダ通詞の志筑忠雄がケンペルの『日本誌』を抄訳した際、それに「鎖国論」と名づけたのが始まりでした。西洋諸国からの圧力が強まる時期になって作られた「鎖国」概念が、明治以降に人びとの目が専ら欧米に向かう風潮のなかで定着したものと云えます。それを無批判に用いると、東アジア世界との交渉がもった意義の重要性を見落とすことになってしまおうでしょう。とりわけ琉球および朝鮮との「国交」の歴史は、琉球が沖繩県として日本

能させました。そして、一六〇九年の出兵により軍事的優位にたった薩摩藩を介して、琉球との関係を構築する一方、朝鮮との関係は、將軍の臣下でありながら朝鮮側からも属領とみなされていた対馬の宗氏を仲立ちとして維持されることとなります。朝鮮国王から凶書を受けて歳遣船の派遣をゆるされる対馬藩という特殊な存在が、双方の媒介項をなしていたと考えられます。

第

15

章

## 朝鮮通信使

## (1) 盛大な饗応

朝鮮通信使の派遣は、原則として將軍の代替わりごとにおこなわれることとなります。最初の三回の回答兼刷還使をふくめると、江戸時代を通じて使節の訪日は十二回を数えました。通信使一行の総人員は三百から五百名ほど。朝鮮国王の国書を持って首都漢城を發ち、陸路で釜山まできて出帆します。対馬からは藩主の案内をうけ、壱岐をへて博多湾外に浮かぶ藍島(相島)に宿泊したあと、関門海峡より瀬戸内海を通って大坂へ。ここで川舟にのりかえ、淀川をさかのぼって京都に着きます。さらに、通信使以外には將軍上洛の時しか使われない琵琶湖沿いの「朝鮮人街道」を通り、東海道に出て江戸に至りました。

通信使の来日が決まると、老中が総責任者となって使節を迎える一大事業が開始されます。沿道の諸藩に命令が下され、道路の普請や宿舎の建設など応接の準備が進められました。一行には対馬藩士が多数つき従い、瀬戸内海の航行には数百艘の船が警護のために投入されます。行く先々で各藩の手





【15-1】 朝鮮通信使（辛基秀氏蔵）

厚い接待がおこなわれました。江戸城中における国書の奉呈は將軍にとつて一世一代の国家的セレモニーであり、それにつづく歓迎の宴には徳川御三家の藩主や老中をはじめとする高官たちが揃つて参席し、豪華な饗応が挙行されたのです。

接待にかかる費用の負担は沿道の諸大名に義務づけられました。幕府自身の出費も膨大な額にのぼりました。一回の使節を迎えるための総費用は百万両といわれ、新井白石の計算によると一七〇九年の幕府の歳入が七十六〜七十七万両といえますから、額の大きさをうかがうことができます。白石が一年の使節を迎える際、経費を六十万両に節減して待遇簡素化を実施したのは、こうした応接が過重な財政負担となり、また日本側の国威を失いかねないという理由からでした。それほどに丁寧なもてなしぶりだったといわなければなりません。しかも、そのような措置がとられたのは、白石が責任者だったときだけで、次の八代將軍吉宗の就任時にはもとの盛大なやり方に戻されます。

通信使の行列は、一般庶民が外国を意識する数少ない機会であり、人びとは思い思いに着飾つて一行の通過を見物しました。その過程では相互の交流も生まれ、たとえば岡山県牛窓で秋祭りにおこなわれる唐子踊りは、通信使の一行から伝わった踊りが現在までうけ継がれたものとみられます。また、通信使には学問的にも一流の人物が選ばれ、すぐれた学者が同行していましたから、各地の宿舎には学者や文人たちが面会を求めて馳せ集まり、詩文の交換などがおこなわれました。その数があまりに多く、日本の学問のレベルを馬鹿にされてはいけなから自肅すべきだという意見まで出されました。白石自身も、若いころ伝手をたよって通信使の宿舎を訪ね、製述官の成碗から自分の『陶情詩集』

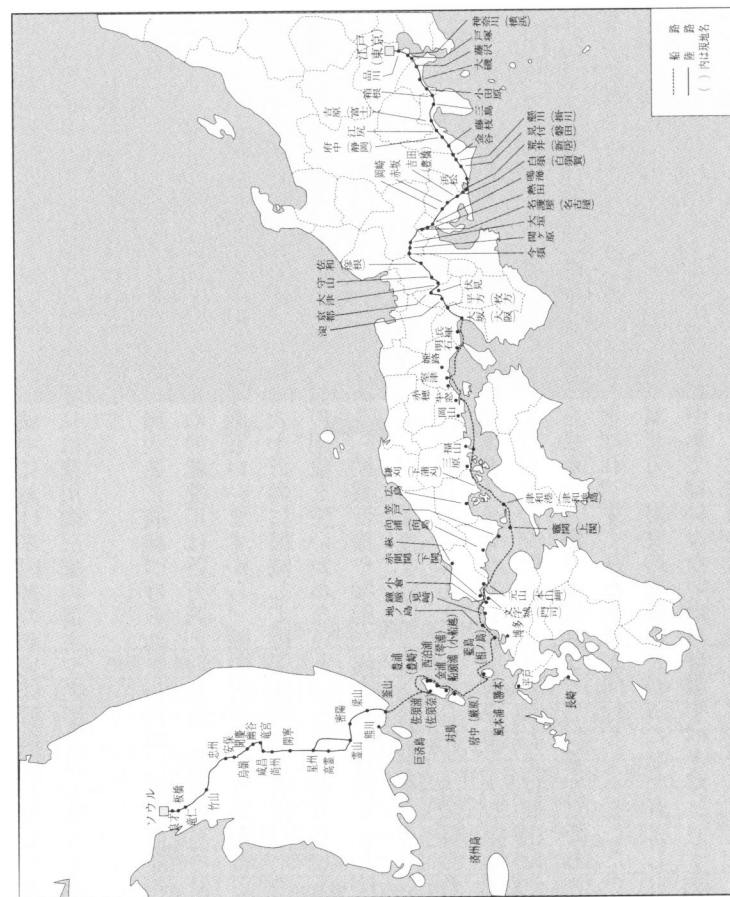
【15-2】 通信使の来日

	西暦	国王	將軍	正使	総人員	備考
第1回	1607年	宣祖	秀忠	呂祐吉	467名	「回答兼刷還使」(第1～3回)
第2回	1617年	光海君	秀忠	吳允謙	428名	大坂平定を祝賀。伏見で行礼。
第3回	1624年	仁祖	家光	鄭岄	300名	家光の襲職を祝賀。
第4回	1636年	仁祖	家光	任統	475名	「大君」号使用。日光遊覧。
第5回	1643年	仁祖	家光	尹順之	462名	家綱の誕生を祝賀。日光。
第6回	1655年	孝宗	家綱	趙珩	488名	家綱の襲職を祝賀。日光。
第7回	1682年	肅宗	綱吉	尹趾完	475名	綱吉の襲職を祝賀。
第8回	1711年	肅宗	家宣	趙泰億	500名	家宣の襲職を祝賀。白石の改革。
第9回	1719年	肅宗	吉宗	洪致中	479名	吉宗の襲職を祝賀。
第10回	1748年	英祖	家重	洪啓禧	475名	家重の襲職を祝賀。
第11回	1764年	英祖	家治	趙曦	472名	家治の襲職を祝賀。
第12回	1811年	純祖	家斉	金履喬	226名	家斉の襲職を祝賀。対馬で行礼。

(李進熙『江戸時代の朝鮮通信使』を参照)



[15-4] 朝鮮通信使 (辛基秀氏蔵)



[15-3] 通信使の行程  
(姜在彦訳『海游録』平凡社より作成)

に序文を書いてもらって感激しています。一七  
 一年のときも正使趙泰億や製述官李磻らか  
 ら『白石詩草』の序文を書いてもらいました。  
 朝鮮通信使はこうした文化交流の使節でもあつ  
 たのです。

## (2) 「御礼」「入貢」

日本と朝鮮の平和で対等な関係を具体的に示  
 すものとして、朝鮮通信使への関心がひろまる  
 のは、一九七〇年代以降のことになります。姜  
 在彦の訳註による申維翰<sup>シンユハン</sup>『海游録』(平凡社、  
 一九七四年)や李進熙『李朝の通信使』(講談社、  
 一九七六年)の刊行などが、そのきっかけに  
 なったといえるでしょう。植民地支配の時期に  
 は、「鎖国」概念ともあいまって、通信使によ  
 る日朝外交の歴史は軽視され抹殺されました。  
 戦後になってからも、日本史の教科書では、新

井白石が改革の一環として待遇の簡素化をおこなったという記述に通信使のことが出てくるだけ、しかも、それが日本の国威を発揚するものだったと解説されるような状況がつづいていました。「鎖国」時代にも対等で平和的な外交関係が存続し、善隣友好の使節が来日していたとする朝鮮通信使の研究は、明治以降の侵略外交を批判的にとらえ、近代日本の朝鮮蔑視意識を見つめ直すうえで重要な意義をもつものだったということができます。

ただし、江戸時代の日朝関係を善隣友好だけでとらえるのは一面的だということも、指摘されつづけてきました。秀吉による朝鮮侵略の体験をへて、朝鮮を蔑視する意識が民衆のあいだにひろまった点は無視できません。通信使が来日して江戸に至り、将軍と会見する過程では、日本を優位にみせるためさまざまな演出が施されていたことも事実です。オランダ商館長の江戸参府や、琉球からの慶賀使・謝恩使とともに、参勤交代とおなじく将軍へ「お目見」のために江戸へ来て、将軍から「御いとま」をもらって帰るのだと説明され、使節の来日が「御礼」「入貢」と表現されたりもしています。こうした側面に注目すべきだとする主張も、近代の日朝関係を批判的にとらえる点にかわりはなく、なにゆえ明治以降に侵略的な意識がでてくるのか、近代以前の歴史のなかにそれをさぐる視点が必要だという問題意識を背景にしています。

対外関係の編成は、同時に国内の支配体制のありかたと不可分の関係にあり、対外意識のありかたは、国家理念の特質と密接な関係にあるといえます。四つの窓を通じて朝鮮や琉球、清国人・オランダ人・アイヌをあたかも服属させているかのように位置付け、日本を頂点において階層的に編成しようとする、そうした対外意識や外交枠組みの特質を、荒野泰典『近世日本と東アジア』（東京大学出版会、一九八八年）は「日本型華夷意識」「日本型華夷秩序」として分析しています。荒野によれば、日本型華夷意識において日本が「華」とされる根拠は、「武威」とともに天皇が存在し神国であることにもとめられました。

日本を中心とした国際秩序の構想があるとすれば天皇を頂点におくしかなく、現にそのような構造をとったわけです。ただ、徳川幕府にとって、日本型華夷秩序は本来的に完結しがたい性格のものであったように思われます。第一に、朝鮮とのあいだで交隣関係を成り立たせるためには、天皇の存在をヴェールにおおい、表面に出ないようにしておく必要があります。通信使一行と天皇が接触するのを避けたのは、天皇への不敬を恐れたというよりも、むしろ通信使の目から天皇を隠すためだったというべきでしょう。第二に、天皇を頂点におく国家・外交秩序の強調は、将軍の権威づけにとつてもともと両刃の刃たらざるをえないものだといえます。日本型華夷秩序を志向しながら、それを徹底できないところに成り立ったのが江戸時代の日朝外交でした。日本型華夷意識が貫徹できない点こそ、武家政権としての徳川幕府の特質がみられるという言い方もできるかもしれません。

いづれにしても、この日本優越の意識は一方的で主観的なものすぎません。朝鮮側にもまた、自らを中華とし日本を夷狄としてみる意識があり、伝統的に対馬を従属的な存在とみなしていました。そうしたなかで、通信使の来日をめぐる折衝は、毎回、双方の面子をたて対等性を確認することにエネルギーが費やされます。対立した側面を重視するのか、それぞれの思惑をぶつけ合いながら、なんとか折り合いをつけて、ともかくも平和を維持し、対等性を確認する、そのための努力と葛藤にこそ通信使外交の本質と意義をみるべきなのか。ここでは、後者の側面に注目しておきたいと思います。

江戸城において使節が朝鮮国王の国書を捧呈する際に四拝礼がおこなわれますが、このとき使節と將軍の間に国書が置かれました。朝鮮使節はあくまでも自国の国王の国書に対して四拝礼をおこなったこととし、將軍は將軍で朝鮮使節が自分に対して四拝礼をおこなったと勝手に解釈して満足する、といったやり方が案出されました。こうした絶妙なやり方を考えだしたところに、交隣外交としての通信使外交の妙があったのです。

### (3) 「国王」か「大君」か

これに関連して、室町時代からひきつづき問題となったのが、「日本国王」という称号をめぐる紛糾です。

前章でふれたように、真偽の問題はともかく一六〇六年の家康国書は「日本国王」を名のっていたのに、翌年の第一回使節が持ち帰った国書の名義は、「日本国源秀忠」だけでした。これが朝鮮政府で問題となったため、第二回の時は「日本国王」名義とするよう対馬藩を通じて要求したものの、幕府はこれに応じず、対馬が「国王」名義に改作して使節に渡します。第三回の時には、幕府は「日本国王」としましたが、今度も対馬藩が「国王」に書き替え、これが発覚して柳川事件となったのです。このあと、將軍の国書は「日本国源家光」のようにして称号を名乗らず、朝鮮国王からの国書の宛先は「日本国大君」とするように定められたのです。

なぜ、將軍は国王称号を避けようとするのか。冊封体制における「国王」が中国皇帝の臣下、朝鮮国王と同格となることを意味し、これを屈辱と考えたからだとするならば、国王を名のらないことは、朝鮮より優位に立とうとする意志、朝鮮を蔑視する意識のあらわれだということになります。一六〇六年の家康国書の真偽問題でも、家康がそのような国王という称号など名のるはずがないとみるわけです。

しかし、事実はどうでしょうか。この一六〇六年のとき、朝鮮からの国書の宛先を「日本国王」にしてくれと主張したのは、幕府の迷惑を考慮したはずの対馬藩の方でした。朝鮮側は、これに対して慎重な姿勢をみせています。重ねての対馬の要求に対して、家康の側が国王を自称してきたならば、こちらからの回答の宛先も日本国王にしようということになり、〇七年の第一回使節が日本国王あて国書をもって訪日したのでした。

朝鮮側が慎重だったのは、家康の権力掌握の程度に、まだ不安をもっていたからにはかなりません。国王といえるだけの存在かどうか疑問をもっていたからです。関ヶ原で勝ったからといって、本当に日本の王者たりうるのか。とりわけ、大坂城には秀吉の嗣子秀頼が健在です。それに、天皇の存在もあります。そもそも、中国皇帝による冊封は、各国の外交権者の認定という機能をもつものでした。権力が重層的にからみあっている場合、外交関係を結ぶ相手をまらげると、とんでもないことになります。国王として認定されている者同士ならば、安心して外交関係を結ぶことができるというわけです。外からみれば、当時の徳川氏の立場が危ういものとみえたとしても無理はなかったでしょう。とすれば、家康としても、国際的に日本国王と呼ばれることは、望みこそすれ拒否すべきことではなかったといえます。対馬藩の要求もそうした事情からくるものだとすれば、家康が国王称号の使用

をみとめていたとしても不思議なことではありません。

にもかかわらず、幕府が日本国王の使用を躊躇したのは、やはり、室町時代の場合と同じく天皇の存在を考慮したからです。「王の字は自古高麗への書に不書也、高麗者日本よりは戊国にあて申候、日本の王与高麗の王と書のとりにやりは無之候」という、先に引用した崇伝のことは、一六一六年に第二回使節に渡す国書をめぐる議論のなかでのものでした。国王称号の回避が天皇への配慮からくるものであること、朝鮮蔑視が天皇の存在と結びついたものであること、將軍と朝鮮国王が同格とみなされていることなどが鮮明に示されたことばといえます。

いずれにせよ、柳川事件のあと、將軍は他称においても国王号は使用せず、「日本国大君」を用いることになりました。將軍や関白では自らナンバワンでないことを認めることになるわけですし、ナンバツ以下以下の者を対等な相手として認めることなど、朝鮮側が了承するはずがありません。天皇との関係で国王称号を避けたのだとしたら、自らは何も称号を名のらないこととあいまって、国際的にも国内的にも由緒のはっきりしない「大君」を使うのが、絶妙なやり方だったということなのでしょう。

#### (4) 新井白石の改革

国王称号がけつして屈辱的なものでなかったのは、新井白石が大君をやめて国王にあらためようとしたことが、はつきり示しています。白石は第六代將軍家宣の側近として、一七一一年の通信使を迎

える際の中心人物でした。正徳の治といわれる幕政改革の一環として通信使外交の改変をおこないますが、国王号の使用はその中核をなすものでした。白石はこれを「復号」、つまり、本来の称号にもどすのだと説明します。本来の、というのは、当然ながら家康の時のやり方ということですから。白石は、一六〇六年の家康国書は実在し、しかも日本国王を自称していたとみているのです。

白石の提案に対して、猛烈な反発がおきました。その急先鋒は、木下順庵きのしたじゅんあん門下の同輩にあたる雨森芳洲あめのしやうしゅうです。芳洲は、対馬藩にあつて朝鮮外交の実務にあたつており、朝鮮の文化に通じているという点において、当代きつての、というより日本史上でも右に出るものがない人物ではありません。双方のあいだで、いわゆる復号論争が展開されました。なぜ国王にもどさなければならないのか。白石の説明は、反対論に配慮してか、明瞭でないところがあります。それに対して芳洲ら反対論者の主張



【15-5】 新井白石像(新井家蔵)

は、王号が天皇に対して僭称となるからだという点で一致しています。白石の推挙で幕府の儒官となり、通信使の応接にもかかわらずた室鳩巢むろとくきやうは、この問題に関して次のように書いています。

只今唐・日本共に皇帝を天子の号に相定申候、朝鮮は唐の正朔を奉

候故、清の皇帝に遠慮候て、朝鮮国王と称し申候、左候へばとて朝鮮の刑政は自國の所主にて清より構不申候、日本の武家も、京都皇帝へ遠慮にて、日本国王と称し申候、是又只正朔を奉じ申迄にて、刑政は悉く江戸より出申候、朝鮮の格と同事に御座候、若上に清朝無之候は、朝鮮も帝と称し候て何事可有之候哉、日本も上に天皇無之候は、兎角刑政を主る人天子と申物に候へども、右の訳に候故帝号は遠慮被遊、王と被称候事当然之儀に奉存候。(兼山秘策)

天皇と將軍の關係を、清国皇帝と朝鮮国王の關係になぞらえて、將軍が国王号を使用すべき理由を強調しようとするのです。白石の考えも基本的に同様だったと思われまます。これをもつて、白石を尊皇論者だったとする見方もあるのですが、ここでの説明の眼目は、朝鮮国王は清国皇帝を憚って皇帝を名のこととはしないが、政治はなんの遠慮もなく自主的にやっているのだという点でしょう。そして、京都の皇帝つまり天皇に対する日本国王つまり將軍の關係においても、それは同様であるべきなのだということです。関德基『前近代東アジアのなかの韓日關係』が指摘するとおり、名目的に天皇と將軍の君臣關係に言及しながら、実質的には天皇を棚上げし、將軍を王者としてふさわしい内容のものにしようという主張と考えられます。

白石は、「とかく江戸を禁裡の如くするつもりやうに見ゆ」といわれたように、政治においても儀礼においても、幕府中心の体制に整備しようとした。朝廷から独立した武家独自の勲階制度をも構想します。そして、王位篡奪を計画していたといわれる足利義満を評価して次のように述べています。

世態すでに交じぬれば、其交によりて一代の体を制すべし。是即変通するの儀なるべし。もし此人をして不学無術ならざらしめば、此時漢家本朝古今事制を講究して、其名号をたて、天子に下る事一等にして、天朝の公卿大夫士の外は、六十余州の人民悉其臣下たるべきの制あらば、今代に至る共、其遵用に便あるべし。(『読史余論』)

もしも義満に学問があったなら、新しい国号を建てていただろうのに、惜しむべきことだというわけです。本来ならば、そこで易姓革命がおこなわれるはずであったことにほかなりません。白石はやはり、天皇を名目的にまつりあげて將軍の国王化をすすめるようにしたのだといえそうです。將軍を名実ともに日本国王とし、朝鮮国王と同格に位置付けようというのが、白石のねらいであったと思われまます。

経費節減による接待の簡素化をもふくめて、白石の改革は相互の対等化を徹底しようというものでした。これは、日朝關係の対等化が、天皇の棚上げを前提としなければならなかったことを物語るものでもあります。その白石にしてなお、「古の時には三韓の国々本朝の西藩にて、其国々の君、皆これ本朝に臣属して其國に王たりき」との認識にたっていたところに、問題の深刻さをみるべきでしょう。

## 征韓思想の源流

## (1) 「君に非ず臣に非ず」

国王号をめぐる問題は、朝鮮側からすると、誰を交隣の相手として選択し、対等な関係を結べばいいのかという切実な問題でした。すでに十五世紀の申叔舟シンスクチュ『海東諸国紀』も、將軍が日本国内では王を称していないことに注目し、將軍の他に天皇が存在するものの政事には関与していないなどと指摘しています。しかし、足利將軍が正式に明の冊封をうけていたこともあって、それ以上の詮索はなされていません。

秀吉のもとに来た使者金誠キムシヤウ一は、会見の形式をめくり、天皇の臣下にすぎない関白秀吉に対して庭下拜をすることはできないと主張しました。天皇と朝鮮国王が対等であるべきだとして、楹外拜を要求したのでした。『海槎録』で金誠一は、実際に政治をうごかしているのは秀吉であり、天皇は「偽皇」だと記しています。江戸時代にはいつてからの歴代の通信使の記録にも、天皇についての記述は出てきます。しかし、天皇は祭祀のみを担当するといった説明以上に、掘り下げた分析はみられませ

ん。これをつきつめると、交隣外交の基盤が崩れてしまうことを感じていたためでしょうか。前章でもふれたとおり、天皇の存在が表面に出ないようにすることで成り立っていたのが交隣関係だったといえます。

しかし、問題の重要性に対する認識はしだいに深まり、十八世紀になると、申維翰『海游録』（一七一九年）は春秋戦国時代になぞらえて天皇復権の可能性に言及、李漢イイクも天皇復権に備える必要を説いています。安鼎福アンテイフクが王権一元化のために朝鮮が介入すべきだとしているのは、学問的に遅れた日本に助言してやろうという意識がかいまみえて面白いのですが、第十一回通信使趙曦チョウキの『海槎日記』（二七六四年）は、つぎのようにいいます。

今関白家治は実にか康の六代の孫なり。間に国王と称し、吉宗より日本大君と改称す。これ正しく君に非ず臣に非ず、名号は正しからざるものなり。我国すでにやむをえず交接すれば、則ち倭皇と抗礼するが可なり。君にあらざる臣にあらざる関白と其の礼儀を抗するは、尤も羞憤とすべし。

日本国内の動向を把握したうえで発言なのか、たんなる理論上のことにすぎなかったのかかわりませんが、ともかくも天皇復権の動きは近世後期になって現実のものとなり、それとともに朝鮮を藩国とする観念もまた強まっていくこととなります。朝鮮の懸念は杞憂でなかったといえるでしょうが、思想的な面での天皇の浮上は、近世を通じてたかまってくる自尊心の展開と深くかかわっています。自尊心は、この時期の朝鮮においてもみられますが、両者のそれには対称的な面もありました。



【16-1】 宋時烈

## (2) 自尊意識の特徴

中国の冊封をうけた朝鮮王朝は、日本との「交隣」とともに、中国王朝への「事大」を外交の基軸としていました。明治以降の日本では、何でも中国のいいなりで自主性がないのが朝鮮の歴史だと強調されたのですが、外交戦略としての「事大」と思想的な意味あいをもった「慕華」とは直接に一致するものではありません。慕華思想がよまるとは、十六世紀に李退溪(二五〇一〜七〇)や李栗谷(二五三六〜八四)らによって朱子学体系が整備され、さらには壬辰倭乱のさいに明が宗主国としての義務を守って救援軍をおくってくれたことが大きな要因となっています。しかしなお、決定的な契機となったのは、一六二七年および三六年の二度にわたって女真族の清に侵入され、降伏して事大の礼をとらざるをえないという屈辱をうけたことでした。

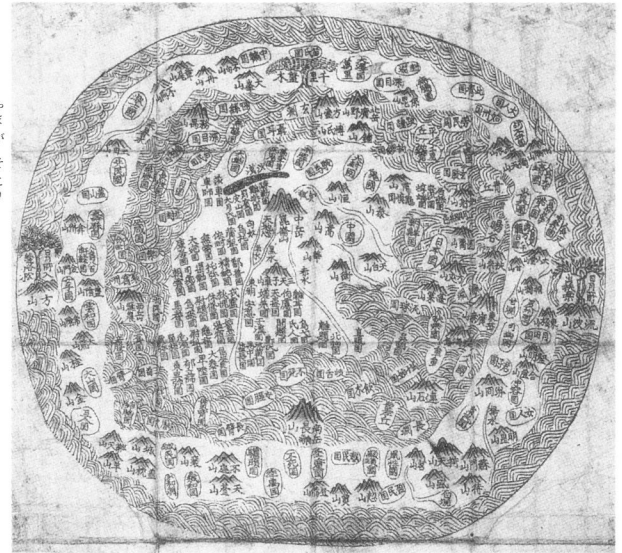
清との戦いのなかで叫ばれた「斥和」の主張は、戦争ののち「北伐」論に転形します。ここで「北」というのは女真族の清のことであり、いまは事大関係を余儀なくされているが、いざれ力量をつけたあと清への復讐を図ろうという主張です。一六四四年に明が減んで清が中国全体の支配者になると、明への思慕の念がいつそう強められました。南明政権が減んで北伐の可能性がうすくなると、「対明義理論」が定着し、そうした思潮をリードした宋時烈(二六〇七〜八九)の遺言で、十八世紀初頭には壬辰倭乱のとき救援軍を送ってくれた神宗と最後の皇帝毅宗を祀る万東廟がたてられ、さらに太祖朱元璋をも加えて祀る大報壇が王宮の中につくられました。明が減亡して中国が夷狄に支配されるようになったあと、中華の正統は朝鮮にこそ受け継がれているのだという「小中華思想」が、朝鮮

後期の思想の大勢をしめることとなります。朝鮮こそが中華文明の中心的な担い手だとする自尊の意識が小中華主義にほかなりません。

こうした北伐論の系譜にたつた思想が清国を蔑視したのに対して、清国からの積極的な学問導入の必要性を説いたのが、十八世紀後半の洪大容(一七三一〜八三・朴趾源(一七三七〜一八〇五)ら北学派です。中華文明の普遍性をより強調しつつ、夷狄である女真族の清国においても中華の伝統はうけつがれているのだとして、清国に学ぶことを正当化しました。ただ、中華文明が普遍性を持つことを強調するこの議論は、多元的な国際認識に道を開くと同時に、朝鮮が小中華たりうることを別の観点で基礎付けるものでもあった点に留意しておく必要があります。

さて、近世日本の学問の中心を担った儒者においても、朝鮮の場合と同じく、「三綱五倫」の儒学的な価値と華夷的な世界観が共有されてきたことはいまでもありません。この場合に、やはり問題となるのは、日本が華と夷のどちらに位置付けられるのかという点でしょう。藤原惺窩(一五六一〜一六一九)が、「中国に生れず、またこの邦の上世に生れずして当世に生る。時に遇はずと謂ふべし」と語ったことは、しばしばひきあいにみられるとおりです。太宰春台(一六八〇〜一七四七)は、日本にはもともと「道」という概念は存在しなかったといいます。仁義礼楽孝悌という語に訓読みが無いということは、これらの概念がそもそも日本にはなかったからであり、これ





〔16-2〕 朝鮮後期に描かれた「円形天下図」／中央部に「中国」「朝鮮」「日本」の表記がみえる

おなじく山鹿素行（一六二二～一八五）は、「異朝の事を諸事よろしく存じ、本朝は小国故、異朝には何事も不及」と心得る風潮に異をとなえ、「四海広しといへども、本朝に比すべき水土あらず」とのべて、日本こそがもつともすぐれているのだと強調しています。

このように日本の優秀性を強調する議論のほとんどが、その根拠とするのは、万世一系の天皇が存在しているということでした。易姓革命がおこなわれる中国や朝鮮に対して、建国以来いちども王朝が替わらず、皇統が連綿として続いているという日本の特殊性に優秀性の根拠を求めたのです。ただし、この立場も儒学者である以上、三綱五倫の普遍的な価値を前提とすることにはわりはなく、とりわけ君臣の義、忠義の貫徹を強調するところに特徴があるといえます。君臣の義が完備していることのあらわれこそが万世一系だというわけなのです。この意味では、日本こそが中華だという主張とみられることもできるでしょう。

### (3) 皇国意識の昂進

儒者の日本賛美論が、万世一系の価値を儒学的な普遍原理で説明しようとしたのに対して、国学者の場合は、そうした普遍概念自体を拒否しようとしています。賀茂真淵（一六九七～一七六九）は、「唐国の道きたりて、人の心わるくなり下」ったのだといい、人びとが「心直く」「天地の心のまにまに治め」られていた古代の日本を理想とし、その「神代の道」「皇御国の古道」をあきらかにしようとした。本居宣長（一七三〇～一八〇一）も、『古事記』に表された神々の世界に永遠普遍の道を見だし、「皇国」は「四海万国を照させたまふ天照大御神」が「御出生ましましたし御本国」であるがゆえに、優れているのだといいます。天照大御神の天壤無窮の神勅にもとづいて皇統を継ぎ、神代の理想的な在り方をそのまま体现しているのが天皇にはかならず、日本は、永続する皇統によって神代に

らを中華より学ぶことではじめて礼儀をわきまえるようになったのだと述べました。ただ、日本を夷であるとすると観点に立ちながら、「中華の人にも礼儀なければ夷狄と同じ、四夷の人にも礼儀あれば中華の人に異ならず」というように、中華文明の普遍性に依拠することによって、自らの誇りを確保しようとすることになりました。こうした中華尊崇の傾向に反発して、日本の優秀性を強調する立場があります。浅見綱斎（一六五二～一七一）は、「吾国を夷狄とし、甚だしき者は、吾夷狄に生れたりとてくやみなげくの徒有之」と批判して、「其邦に生て其邦を主とし、他国を客として見」る日本本位の観点を主張しました。

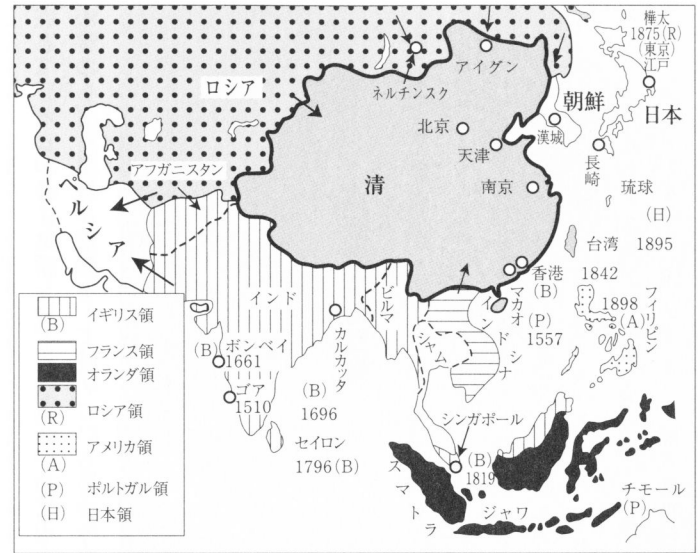


【16-4】 平田篤胤  
(平田神社蔵)

産靈神による万物創生の過程を説きましたが、それは、天照大御神の神勅にはじまる皇統永続と天皇存在の価値を、世界の始原に遡って根拠づけることを意味しました。外国とは、伊邪那岐・伊邪那美の二神が「皇国」を生んだあと、「潮の沫の自ら凝固まりて泥土のより聚て大くも小くも国と成った」ものなのだといえます。「御国に比べては遙に後れて成た」のであり、したがって「何もかも皇国に劣るべきこと」が、宇宙の成り立ちからして必然だということになります。皇国日本こそが「万国の祖国本国」であり、「我が御道」こそ「宇宙第一の正道」なのであって、天皇は「万国の君師」として世界に臨むべきだということになるのです。

国学が「神州の尊き事を称揚」したのは「卓識」だとしながら、「治教の大体をしらず、神聖経綸の道に闇」いことを批判し、あくまでも儒学の概念によって日本の「国体」を基礎づけようとしたのが、藤田幽谷（一七七四〜一八二六）・東湖（一八〇六〜一八五五）や会沢正志斎（二七八一〜一八六三）らによる後期水戸学でした。記紀神話にある神々の事跡、とりわけ天孫降臨にかかわる経緯のなかに、「五倫の美」はすべて体现されており、それを儒学的な概念で説明しようとするわけです。天祖（天照大神）の神勅をうけ神器を授かった天孫が無窮に皇統を伝え、「未だ嘗て一人も敢へて天位を覬覦するものあらず」というのが日本の「国体」であり、そこに「君臣の義」や「父子の親」が貫徹しているがゆえに、日本は万国に優越しているのだといえます。

後期水戸学も、儒学の立場をとる以上、「道は天下の達道な



【16-3】 列強のアジア侵略 (清水書院『要解日本史B』)

つながらる皇国であるがゆえにすぐれているというわけです。万世一系はそうしたものとして、意義付けられることとなります。

十八世紀の後半にいたって、外国船の接近により外圧が意識されるようになると、これに対する反発として、近隣地域への領土拡張論がさかんに唱えられました。たとえば、林子平（一七三八〜一八三三）は自らが著わした『三国通覧図説』に関して、「日本の三隣国、朝鮮・琉球・蝦夷の地図を明せり。其意、日本の雄士、兵を任ふて此三国江入る事有ん時、此図を誦んじて応変せよ」などと述べます。

これと並行して強調されたのが、支配体制の整備や民心統一の必要性です。朝幕関係の在り方が改めて問題となり、「天皇の浮上」というような現象が強まっています。国学において、自ら宣長の後継を称した平田篤胤（二七七六〜一八四三）は、天地の始まりから



【16-5】 会沢正志斎  
(茨城県立歴史館蔵)

れば、四海万国、人倫あらん限りは自然に行はる」というように、中華文明の普遍性を口にし、「神州と漢土」とは「人情もまた相類す」と文化的な共通性に言及してはいます。しかしながら、ここでの「天」とは天照大神とその統を継ぐ歴代天皇と一体のものとされており、五倫が明らかなのは「正気」の国だけで、「神州」こそが「太陽の出づる所、元気の始まる所」なのだといふとき、実際のところは日本のみの優秀性を強調した思想にほかなりませんでした。「万世一系」の天皇に優越性の根柢をもとめる日本賛美論は、西洋の圧力を、まずは中華文明への挑戦とうけとめ、東アジア世界全体の問題ととらえた朝鮮の自尊主義とは、著しい対称をなしていたといわざるをえません。

#### (4) 吉田松陰の征韓論

一八五三年のペリー来航は、危機をいっそう差し迫ったものと認識させました。平田派国学や後期水戸学によって養われた攘夷の気運は、夷狄に屈伏した幕府外交への批判を高まらせることになりました。あらたな結集の基軸として天皇の浮上が決定的になり、尊皇攘夷運動の活発化へつながるのですが、それはまた征韓思想の昂揚を随伴していました。

ペリーの恫喝に屈伏して幕府が和親条約を結ぶ動きのなかで、敵情探査のため下田から密航を企てて失敗し、幽囚の身となった吉田松陰（一八三〇〜五九）は、獄中からの書簡で次のように書きます。

魯・墨講和一定す、決然として我れよりはれを破り信を戎狄に失ふべからず。但だ章程を厳にし信義を厚うし、其の間を以て国力を養ひ、取り易き朝鮮・満洲・支那を切り随へ、交易にて魯国に失ふ所は又土地にて鮮満にて償ふべし。

欧米列強との条約は守り、不平等条約のもと経済関係で失った分は、朝鮮や満州への領土拡張で取り戻そうという主張は、松陰のアジア侵略構想、征韓思想を示すものとしてしばしば引用されるとこ



【16-6】 吉田松陰（松陰神社蔵）

ろです。なるほど、近代日本のあゆむ道を予言した言葉としても、この文章は俎上にのせられるに値するものといつてよいのですが、しかし、松陰の松陰たるゆえんは、彼のこれ以降の論理展開のなかにもとめられなければなりません。

すなわち、松陰はこののち、「朝鮮を来たし満洲を収めんと欲すれば則ち艦に非ずんば不可なり。是れ余の本志なり」、あるいは「是れ天下万世継ぐべきの業なり」として、朝鮮・満洲への侵略構想を堅持しながら、「今は未だここに及ばず、則ち巨艦待つべきなり」として、その実施をしばらくひかえるべきだといえます。松陰によれば、日本の武士がペリーの威圧に対して一戦も交えず屈伏してしまつたのは、その心が正しくなく、志が欠けていたからでした。こうした情況のなかで、緊要の課題は、大砲や軍艦を造るまえに志を練り、気を養うことでなければなりません。「敵を知る」以前に「己れを知る」こと、攘夷の主体としての自己を闡明し確立することこそ、なにもまして優先されなければならぬ課題とされたのです。

それは、「吾が宇内に尊き所以」を追究し、「我が国体の外国と異なる所以」を明らかにすることによって成し遂げられると考えられました。日本の日本たる所以、「国体」の究明に松陰は打ち込みます。この場合、日本の独自性の解明を松陰は、中国との対比においてすすめていきます。またしても、易姓革命がおこなわれる中国に対して、万世一系の天皇が中心となった日本。「天下は天下の天下」だという中国に対して、「天下は一人の天下」なのが日本だといえます。「人民ありてしかるのちに天子あり」というのが中国なのに対し、日本の在り方は「神聖ありてしかるのちに蒼生あり」、すなわち天皇がいてはじめて人民が存在するのだとします。ここから、中国における臣下は、自分を認めて

くれる主君を求めて去就をきめる「半季渡りの奴婢」のようなものであるのに対して、日本の場合は譜代の家臣であり、主人が死ねといえは喜んで死ぬ、絶対的な君臣関係にあるのだといえます。これは、まさに万世一系の天皇が永遠不変に統治しているところからくるとされるわけです。

国体が顕現し天皇親政がおこなわれていた古代において、朝鮮諸国は天皇に朝貢していたものと考えられました。国体がすたれるとともに、朝鮮諸国は慢るようになったのだといえます。国体が損なわれた武家政権期においては、豊臣秀吉の朝鮮征伐が最も高く評価され、「征韓は黷武たり」という見解が、「神聖の道に合するを知らず」として退けられます。神功皇后や秀吉こそ「善く皇道を明かにし国威を張る」もので、「神州の光輝」といふべきものだと称揚されました。征韓は、「神聖の道」に叶い、「皇道」を明らかにするもの、「立国の体」に合致するものとして理念化されることになるのです。

疆域を謹み条約を厳にして、以て二虜を羈縻し、間に乘じて蝦夷を壘き琉球を収め、朝鮮を取り満洲を拉き、支那を圧し印度に臨みて、以て進取の勢を張り、以て退守の基を固めて、神功の未だ遂げたまはざりし所を遂げ、豊国の未だ果さざりし所を果すに若かざるなり。

もはや朝鮮侵略は、単に欧米諸国との関係で失った分を挽回するため、取りやすいところを取るというようなものではありません。松陰にとって朝鮮の服属は、天皇中心の本来の日本の在り方、国体の不可欠の一環といふべきものでした。したがって征韓は、日本人たるもの、代を継いで追求され

るべき崇高な事業だということになります。国体論によって理念化された朝鮮侵略論、それが征韓論でした。

## **Ⅶ 近代日本の朝鮮侵略**